

越谷・松伏水道企業団出前講座メニュー

No	出前講座タイトル	概要	担当課
1	水道の災害対策 ～水道企業団の取り組み～	大規模地震をはじめとした様々な災害に対しての水道企業団の取り組み、耐震型緊急用貯水槽の操法、およびお客さまの備えなどについて説明します。	総務課
2	水道事業マスタープランについて	企業団経営の基本方針である「水道事業マスタープラン」について説明します。 水道事業者として、将来にわたり常に安全で良質な水を安定供給するため策定した本計画を詳細なデータを元にお伝えします。	総務課
3	水道事業と水道料金	①水道事業のしくみについて 水道は、お客さまにお支払いいただく水道料金によって経営されている事業です。 ②料金体系について(口径別増増料金) 基本料金と超過料金とからなっています。 ③料金の計算方法について 2ヶ月に一度、水道メーターを検針し、お客さまの使用水量を算出し料金計算します。 ④水道料金の支払い方法について ・口座振替、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口での納付書払いの2種類です。 ・クレジットカード払いの検討	お客さま課
4	水道メーター検針と水道料金	①水道の各種届出について ・水道を使用開始するときは、5日前までに届出が必要です。 ・引越し等で水道の使用を中止するときは、5日前までに届出が必要になります。その際、料金の精算が伴います。 ・その他、使用者の名義変更や口座振替の申し込み等の手続きについて説明。 ②水道メーターの検針について 水道メーターの検針は、2ヶ月に一度、検針員が行います。 奇数月地区、偶数月地区の説明。 ③「使用水量等のお知らせ」の記載内容について 「使用水量等のお知らせ」に記載された使用者番号、ご使用期間、使用水量、料金等の説明。 ④漏水の発見方法について メーターボックスの設置場所の確認とメーターの見方について説明。(漏水により思いがけない額の水道料金が発生する。) ⑤水道メーターの交換について 水道料金の基となる水道メーターの交換を定期的に行っている。7年ごとに実施している交換業務がスムーズに進められるように、お客さまに検定有効期間内のメーター交換理由や交換の時期、交換方法などについて説明します。	お客さま課
5	直結増圧給水について	共同住宅などの中高層建物の給水管に増圧給水設備(増圧ポンプ、逆流防止用機器など)を直接取り付け、配水管より安全でおいしい水を貯水槽を経由せずに、そのまま中高層階へお使いできる方を説明します。	施設課
6	水道管の耐震化について	道路に埋設する配水管において老朽管の布設替えや特定配水管制度等を通じて、耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管(NS)の布設を進めることで、地震に強い水道施設建設への取り組みなどを説明します。	施設課
7	漏水対応について	漏水調査等の実施により、配水管および給水管の漏水を早期に発見し修繕することや、修繕に伴い漏水の主要な原因の一つとなっているポリエチレン給水管を強度の高い給水管に布設替えを行うことなど、水資源の損失防止への取り組みについて説明します。	施設課
8	水の浄化(児童向け)	河川や井戸からくみ上げた水が、浄水場で殺菌・消毒され、各家庭に届けられるまでを紹介します。	配水管理課
9	水の検査(児童向け)	安全で良質な水がいつでもできるよう、実施している水質検査を紹介します。	配水管理課